

平成 21 年 5 月 18 日

東京大学学生、教職員および全ての構成員各位

東京大学新型インフルエンザ対策本部長
松本 洋一郎

新型インフルエンザの日本国内発生に対する対応について（重要）第三報

国内で新型インフルエンザの複数の感染例／集団感染が確認されました。
本学の全ての構成員に対し、以下の事項について注意喚起及び要請を行います。
最新の情報の入手に心がけ、冷静な行動と適切な準備とをお願い致します。
また、毎日必ず本学ホームページを確認してください。

< 毎日の体温測定の要請、発熱等のある者の構内立ち入りの制限 > 毎日、登校・出勤前に
体温を計測してください。

37.5 以上の発熱およびのどの痛み、鼻汁、咳等の症状の認められた場合は、
所属する関係係（学生の連絡窓口）へ連絡のうえ、無理に登校・出勤せず、最寄
りの保健所（下記参照）または発熱相談センターに相談してください。
学外からの来訪者の方にも、発熱のある場合は入構を遠慮いただくようお願い
します（大学病院受診の方は、受診に必要な場所以外には立ち入らないでくだ
さい）。

< 不要不急の外出の自粛、研究会・課外活動等を含む集会の開催についての検討 >
当分の間、不要不急の外出を自粛してください。
集団、人ごみの中ではウィルス感染の危険が増えますので、研究会・課外活動
等を含む各種の集会はその開催時期と必要性をご検討ください。

< 日常の生活上の注意 >

世界的な新型インフルエンザ流行が終息する時期を予測することは困難です。
各位におかれましては、新型インフルエンザの居住・通勤・通学地域における
流行状況についても、最新の情報を入手に心がけ、外出する場合は極力マスクを
着用し、人混みを避ける、うがい、手洗いなどの対応をしてください。

< 患者発生国から帰国した方等へのお願い >

検疫や保健所の指示に従って下さい。なお、国内での感染地域から帰られた方は、体温測定などの健康管理に特に留意し、異常を感じたら、前掲のとおり適切に対応ください。

< 今後の対応 >

東京大学の施設の所在する地域で新型インフルエンザの感染が拡大した場合には、必要な措置（休校を含む）をとります。

必要な情報は、本学 HP に随時掲載しますので、毎日確認してください。

< 相談窓口 >

都道府県新型インフルエンザ相談窓口一覧

<http://www.mhlw.go.jp/kinkyu/kenkou/influenza/090430-02.html>

東京都保健所等相談窓口一覧

<http://www.metro.tokyo.jp/SUB/hatunetujoyohosenter.htm>

平日 9:00-17:00 都内全保健所

平日夜間・休日・祝日 03-5320-4509

厚生労働省相談窓口 03-3501-9031 (9:00-21:00)

本件に関する質問がある場合は、本学 HP を参照するか、本学新型インフルエンザ対策専用電話（03-5841-1936）に連絡してください。自分自身あるいは同居者が保健所から指示を受けたなど緊急の場合には、夜間・休日でも本部に連絡して下さい。

以上